



2022年12月23日  
九州電力送配電株式会社

## 「託送供給等に係る収入の見通し」の承認を受けました

— レベニューキャップ制度\*（2023年度から導入）における収入の見通しの承認 —

当社は、電気事業法第17条の2第1項に基づき2022年12月8日に承認申請を行いました「託送供給等に係る収入の見通し」につきまして、本日、経済産業大臣より承認を受けましたのでお知らせします。

（承認申請の詳細は2022年12月8日お知らせ済み）

今後、承認された収入の見通しに基づき、託送料金を算定し、託送供給等約款の認可申請を行う予定です。

※：レベニューキャップ制度

レベニューキャップ制度では、一般送配電事業者は、国の策定する指針に基づいて、一定期間（規制期間）に達成すべき目標を明確にした事業計画を策定し、その実施に必要な費用を見積もった収入上限について国の承認を受け、その範囲で柔軟に託送料金を設定することとされています。

以上